



広報

まっかり

2026
4
No.690

真狩中学校卒業式



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



4月号の主な内容

令和8年度村政執行方針
令和8年度教育行政執行方針
ごみの収集日が一部変更になりました

■発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
■編集／企画情報課企画情報係
■令和8年4月10日発行

令和8年度

村政執行方針

真狩村長 岩原 清一

令和8年度真狩村議会第1回定例会が開会されるにあたり、令和8年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の村政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、広く村民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



村政執行の基本姿勢

昨今、米国関税措置の影響や台湾有事を巡る地政学リスクの高まりなど国際情勢が厳しさを増す中、年初より米国

がベネズエラ大統領を逮捕する衝撃的なニュースが飛び込んできました。ロシアや中国がこれを批判すると同時に、様々な軍事行動を早める可能性も考えられ、緊張感はいっそう高まっています。

また、国内では若手県大船渡をはじめとする林野火災や度重なる豪雨・台風、青森県東方沖を震源とする地震など「天災は忘れる間もなくやってくる」といわれるほど、多くの自然災害が発生しました。真狩村は自然災害が少ない地域ではありませんが、いざという時の備えと防災力の強化に日々努めていきます。また、気候変動により夏の危険な暑さが連日続いています。村では本年度の省エネ改修工事により暑さをしのぐ指定暑熱避難施設（クーリングシエルトター）に役場を定め、広く村民の皆さんに庁舎を開放いたします。

昨今、ニセコ羊蹄エリアは、国際的な観光地として一年を通じてインバウンドを含む多

くの観光客などが往来していますが、そうした観光客の単なる通過点とするのではなく、真狩村の雄大な自然と美しい景観、美味しい味覚に足を止める、旅行・観光の目的地になる環境づくりが急がれます。

そのために、まっかり温泉では、サウナ棟を増設するとともに、宿泊施設としてコテージ2棟を新たに建設することで、旅行・観光消費を拡大させ、村内経済へ波及効果を広げたいと考えています。

また、急速な人口減少・少子高齢化の進行に加え、長引く物価高など、村民生活は様々な困難に直面しています。村では国の総合経済対策を有効に活用して、地元産業への支援や村民の暮らしを守る施策を確実に進めていきます。そして、新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、持続可能な社会を次世代に引き継ぐために、積極的に地方創生への取組を推進していきます。

行財政について

■財政の現状と予算編成について

我が国の経済は、長きに渡った「デフレ・コストカット型経済」から「デフレ脱却と強い経済の実現」を目指し、物価安定の下での持続的な経済成長と、その効果を広く波及するため様々な経済対策を行っています。依然として厳しい状況となっています。

本村においても、国の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟な行政運営を行いながら、活力ある村づくりを進めます。

令和8年度の予算でありませんが、一般会計予算は、30億6906万3千円となり、対前年度比5・1%の増となりました。一般会計と3つの特別会計及び2つの事業会計を合わせた予算総額は、36億7486万6千円、対前年度比

4・4%の増となりました。一般会計の歳入では、村民税で給与所得の増加によるものなど、4税を合わせた前年度比較では、512万円増額の2億3947万4千円を見込みました。

収入割合が52・6%を占める地方交付税は、前年実績と国の動向等を勘案し、前年度から3500万円増額の16億1500万円を見込んでいます。また、不足する財源については、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金を1億178万7千円取崩し、収支の均衡を図りました。

歳出では、役場庁舎省エネ改修、まっかり温泉サウナの整備やユリ園コテージの新設により2億5645万4千円の増額となり、総額で前年度を5・1%上回る予算編成となりました。行政全般にわたるコスト意識を一層高め、経費の節減に

努め、村税をはじめとする歳入の確保を図りながら、安定した財政基盤づくりを進めるとともに、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めます。

■安全で安心な村づくり つづいて

近年、全国的に地球温暖化に伴う気象災害が頻発化し、記録的な猛暑と豪雨や台風が相次いで発生しています。

比較的災害が少ない本村においても、いつ起こるか分からない状況にあります。

今後も災害時に備えた非常用食料等の備蓄などを計画的に進めるとともに、村民の災害意識の高揚を図りながら、職員も含めた防災教育の充実を図ります。

消防・救急については、村民の生命・財産を守るため、地域の火災予防体制に万全を期す必要があります。

また、地域住民の最も身近な存在である消防団についても、団員定数を確保しながら必要な装備品の整備等を進め、本年度は小型ポンプ積載車を更新し、現場活動の向上

に努めていきます。

交通安全対策については、村民の交通安全意識の醸成に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、各種の取組を推進します。



消費者行政については、国の財政支援を活用し、7町村で整備した「よついで地域消費生活相談窓口」を維持するとともに、消費者相談体制の整備を積極的に推進するなど、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政に取り組みます。

■行政諸事務について

社会情勢の急激な変化に伴い、行政における課題も複雑かつ多様化しています。職員には従来の枠組みにとらわれない柔軟な対応が求められています。

厳しい財政状況の下、職員一人ひとりが経営的な視点を持ち、各施策の優先度や緊急性を的確に判断する力を育成するため、各種研修により、職員の意識・能力の向上及び組織の活性化に努めるとともに行政サービスの向上を図ります。



持続可能な農業への技術革新と発展

昨年は例年より積雪量が少なく、春先は低温日照不足・降雨が続いたことから生育が進まず、前の年と比べて1週間程度遅れました。

4月下旬からの長雨による植付の遅れもありましたが、5月中旬からは気温も高くなり、日照時間も長く推移した影響から、作物全般の収穫時期が10日程度早まりました。

基幹作物の品質・収量は、馬鈴薯は男爵・キタアカリ・きたかむいの3品種ともに、平年よりも2L比率が低くなり、収量が減収となりましたが、価格については高値となりました。

てん菜は平年並み、小麦や小豆は日照時間が長く、大きな災害や台風被害が少なかったことから平年並みとなり、農業粗生産額は、平年より上回る結果となりました。

しかし、近年の気候変動等による自然災害の多発や栽培適地の変化、国際競争の長期化や急激な円安の進行による肥料や飼料をはじめとした生産資材の高止まりや、燃料・

電気料の値上げによる生産コストの上昇によって、引き続き農業経営に甚大な影響を及ぼしています。

このような状況のなか、国や北海道においては価格高騰による農業経営の影響を緩和するための対策を行っており、村においても飼料及び生産資材の高騰などにより非常に厳しい畜産業に対して、前年度に引き続き「畜産業物価高騰対策支援事業補助金」により影響緩和や安定した経営の継続を支援します。

また、近年の猛暑対策として、大根の生育期における、暑熱対策資材の効果検証を支援し、その普及を推進することで、生産性と品質の向上につなげ、持続可能な農業の確立を図ります。

さらに今年度も「ゆり根種子購入費助成事業補助金」により、村の生産量日本一を誇る代表的な作物である、ゆり根の持続的な生産を確保するため、種子購入に対する助成を継続します。

国補助事業等については、

農村の多面的機能を支える活動や、地域資源である農地や農道等の質的向上を図る多面的機能支払交付金事業、地域計画の早期実現に向けて、経営改善に取り組み場合には農地利用効率化等支援事業、地域の中核となつて農地を引き受ける場合には、地域農業構造転換支援事業により、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。スマート農業の導入など経営構造の転換を図るうとする農業者には、担い手確保・経営強化支援事業等を、農業後継者の経営発展計画への取組を支援する、経営継承・発展支援事業をそれぞれ実施します。

酪農・畜産については、ようてい乳牛検定組合運営事業補助を継続実施し、村営美原牧場についても、指定管理者による健全で効果的な管理運営を行います。

民有林の整備については、豊かな森づくり推進事業による植栽事業補助、森林環境譲与税を活用した下刈などの事業補助を行います。

村有林の整備においては、国の温室効果ガス削減に向けた森林吸収源対策としての森

林整備のため、適切な森林施業を進めていきます。

エゾシカ・アライグマなど鳥獣による農業被害防止対策については、猟友会など関係機関の協力のもと、巡回及び捕獲活動に取り組みととも

心と経済が豊かに響き合う地域づくり

脱炭素について、村全体の二酸化炭素排出量のうち、家庭からの排出量が約13%を占める中、官民連携の移住定住促進事業として整備された

「社の森」分譲地において省エネ・高断熱住宅を建築する者に対し、1件当たり上限200万円を支給する補助事業を実施し、脱炭素に加えて移住定住促進も図ります。また、太陽光発電設備を導入する住宅等に対し、一家庭あたり上限20万円を支給する補助事業を昨年度に引き続き実施してまいります。さらに、公共施設へ太陽光パネル等導入は、昨年度実施した導入調査結果から、優先度の高い公共施設の詳細設計を行い、次年度以降の導入に向けて進めていきます。豊かな自然環境を

に、侵入防止柵等の購入費助成を継続して行い、あわせて、ヒグマ出没時等の体制整備を図るとともに、事故や農業被害の防止・軽減に努めていきます。

未来の子どもたちに残すために、温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指します。

長期化している物価高騰の影響により、商工業者を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。引き続き、村内経済の持続性を確保するとともに、小規模事業者等の育成・強化、円滑な事業の承継を図るため、地域おこし協力隊制度の活用などにより支援を行います。

観光の面では、引き続き、インバウンドの回復傾向にあたり、その需要の高まりが見込まれています。真狩村観光協会と連携を密にし、各種情報発信を行います。

まっかり温泉やユリ園コテージでは、近隣町村のリ

ゾート需要の波及により、冬季の利用者数が増加しています。これを受け、村民の保養と観光交流の機能をさらに強化し、利用者増を図るため、

コテージ2棟とサウナ棟1基の新設、及び温泉施設の改修を含む一体的な整備を実施します。本整備を通じて真狩村の魅力を広げ発信し、地域振興と住民福祉の向上の両立を目指します。また、管理運営

については、引き続き指定管理者である真狩村商工会と連携し、適正な維持管理に努めていきます。

道の駅真狩フラワーステーションでは、キッズパークや円形ハウスを、親子で楽しめる施設として適正に管理し、指

定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と連携を密にすることで、魅力ある施設運営に努めます。

環境省が行う真狩口滞在体験魅力向上事業と連携し、羊蹄山自然公園のリニューアルを検討する中で、利用者の満足度向上や更なる利用者増につなげ、公園の活性化に向け引き続き、検討を進めます。

一般廃棄物の処理及びし尿処理等につきましては、本年度は老朽化による塵芥車の更新を行い、継続的なごみの収集体制を整備するとともに、ごみ減量化につながる啓蒙・啓発などを進め、適切な運営に努めます。

健康とつながりを

大切に作る地域づくり

村民一人ひとりが健康を意識し、健やかで心豊かに生活できるよう健康づくりを進めることが重要です。あらゆる世代の健やかな暮らしを支えるために、継続した生活習慣

の改善や疾病の早期発見に向けた健康診査やがん検診等の

受診機会の拡大、保健指導を通して健康寿命延伸に向けた取組を進めていきます。

国において、乳児の重症化予防を目的とした妊婦向けRSウイルスワクチン接種を、令和8年度から法定接種として28週から36週の妊婦に公費

で実施します。

接種は1回のみで、母体で作られた抗体が胎盤を通じて赤ちゃんに移ることで、生後間もない乳児の重症化の予防を図っていきます。

徳知安厚生病院第2期整備は、主要工事が完了し、令和8年8月の完成に向け、外構工事を残すのみとなりました。完了後は地域医療の充実を図り、安心して受診できる環境づくりに努めていきます。

本年度も、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むために必要な障害福祉サービスが提供できるよう、相談支援センターや障害福祉サービス提供事業所と連携し、地域生活支援の充実に努めます。

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、引き続き妊婦のための支援給付金を支給するとともに、生まれてきた子どもたちには世界にひとつだけの「君の椅子」を贈呈し、保育所利用者負担金についても減額を実施します。

また、国の方針に基づき「子ども誰でも通園制度」の実施に向け、地域の子育て家庭が

安心して利用できる環境整備を進め、子育て支援の充実を図ります。



まっかり保育所では、子どもたちが健康で安全に過ごせる環境づくりに取り組み、関係機関や保護者との連携を図りながら、保育の質と運営の向上を進めます。

真狩村地域子育て支援センター「ゆつゆつ」では、子育て相談や各種講座の開催などを通じ、家庭と地域とのつながりを大切にするとともに、一時預かり事業の充実を図りながら、子育て家庭を支援します。

国民健康保険事業では、中間所得層の被保険者の負担に配慮し、保険料の公平性を確保するため、昨年に引き続き保険税賦課限度額を4万円引き上げ、113万円に改正します。

また、令和8年度から制度改正に伴い、新たに「子ども子育て支援納付金賦課額」を加えて、国民健康保険税を算定していくことを踏まえ必要な事務を進めていきます。

野の花診療所では、適切な医療を確保するため、本年度も老朽化した医療機器の更新等を行います。

高齢者福祉の推進については、すべての高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、関係機関との連携を大切にしながら生活支援サービスの充実と、近年の猛暑などの環境変化に対応し、高齢者支援ハウスやデイサービスセンターにエアコンを整備するなど、高齢者が安心して過ごせる環境づくりに努めます。

安心・安全な生活基盤と

活力ある農業基盤の整備

村道については北7線通、加野神社線及び豊川桜川線の舗装補修工事、橋梁については橋梁9箇所点検など、道路及び橋梁の長寿命化に向けた計画的な点検、修繕を進めます。そのほか村道及び河川の維持補修については、地域の要望や破損状況など、緊急性のあるものを優先に実施します。

除雪事業については、冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、効果的な除排雪に努めます。

公営住宅については、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存公営住宅の屋根の塗装や共有部分のLED化など、長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維持管理に努めます。

ふれあい広場パークゴルフ場については、健康増進、憩い、交流の場として適正に維持管理し、スタンプラリーや各種大会の実施など、利用者数の確保に取り組みます。簡易水道事業については、

「簡易水道事業基本計画」に基づき、年数が経過した配水施設などについて、次年度分の電気機械計装設備更新工事実施設計を行います。今後も、施設等の適正な維持管理を行いながら、安全な水の安定供給に努めます。

下水道事業については、「ストックマネジメント計画」に基づき、老朽施設を更新するための実施設計や、浄化センターなど施設の維持管理を行い、公共用水域の水質保全に努めます。



農業基盤の整備については、引き続き「道営水利施設等保全高度化事業」により、区画整理・暗渠排水等の工事を進めるとともに、受益農家の負担軽減に取り組み、農業経営の持続的安定を図ります。

未来を拓く教育条件整備

■学校教育の推進

令和8年度から国の支援により公立小学校の給食費の無償化が実施されますが、本村では中学校分についても自主財源により取り組み、義務教育段階における給食費の完全無償化を実施します。

小中一環教育の推進については、施設分離型による教育を進め、子ども主体の学びを義務教育9年間切れ目なく積み上げていきます。あわせて、学校と地域が連携・協働して学校運営に取り組み「コミュニティ・スクールの一層の推進を図り、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

デジタル教科書やA・Dドリルを活用し、様々な子どもたちのニーズや学習スタイルに対応した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、確かな学力の育成に努めるとともに、総務省の地域力創造アドバイザー事業を活用し、「総合的な学習の時間」の深化・充実に取り組み、学習の基盤となる資質・能力の向上を図ります。

子どもの特性に配慮した柔軟な学びを保障し、誰ひとり取り残すことなく全ての児童生徒が、安心して楽しく学校生活を送ることができるよう、支援員の配置や通級指導、教育支援センターなど、必要な支援を適切に受けられる体制を整え、個々の教育的ニーズへの対応を図ります。

また、子どもたちの質の高い学びと教職員の働きがいと働きやすさを両立させた持続可能な学校づくりのため、教育委員会と学校の緊密な連携のもと、保護者・地域の理解と協力を得ながら「学校における働き方改革」を推進します。

高校教育においては、「有機農業コース」「野菜製菓コース」のそれぞれの特色を活かした活動を展開し、農業や食に関する専門性とグローバルな視点をもって地域産業を担うことのできる生徒の育成を図り、「地域に愛され必要とされる高校」づくりを進めます。また、様々な教育活動やボランティア活動、部活動等を通して、社会人として必要

な自主性・社会性や豊かな心を養い、地域社会の発展に貢献できる人材の育成に努めます。

生徒募集については、オンラインキャンパスや中学校訪問、体験入学等を通して、特色ある教育活動と実績、寮や各種助成制度を積極的に発信し、農業や菓子製造、地域連携に興味を持ち、積極的に挑戦しようとする生徒の受入れにつなげます。

「集う」「つながる」「行動する」をキーワードに、様々な学びの機会や芸術・文化に触れる機会を提供し、「第10期社会教育中期計画」に基づき、生涯学習の推進、家庭教育の推進、芸術文化の振興、スポーツの振興の4点について

■社会教育の推進

「集う」「つながる」「行動する」をキーワードに、様々な学びの機会や芸術・文化に触れる機会を提供し、「第10期社会教育中期計画」に基づき、生涯学習の推進、家庭教育の推進、芸術文化の振興、スポーツの振興の4点について

取組を進めます。また、地区コミュニティの活性化を目指した各地区の生涯学習振興会への支援を継続し、ともに学び合う楽しさを基盤とした各種事業の円滑な推進と充実を図ります。

むすび

本年は昭和元年から起算して満100年を迎えます。この100年は激動と変革の時代でもあり、幾多の困難を乗り越えるため、常に創意工夫が繰り返されてきました。こうした昭和から平成の時代を

増額となっています。本年度予算には、温室効果ガスの排出削減と役場庁舎の電力コストを抑制するために太陽光発電導入実施設計や老朽化による塵芥車の更新と消防組合への小型ポンプ積載車購入負担金などのほか、人件費を含む物価高騰の影響など経常経費の増額が見込まれています。

教訓にしつつ、より職員と力を合わせながら、新たな社会的価値観による新しい地方行政を目指して、職務により励んでいきます。

令和8年度も真狩村の健全な財政運営に向けて、一般財源の確保と的確な事業執行に努力してまいりますので、村民の皆様、真狩村議会の皆様の御理解とお力添えを心よりお願い申し上げます。令和8年度村政執行方針といたします。

本定例会に上程させていたいただきました令和8年度当初予算につきましては、一般会計30億6906万3千円で、特別会計と公営企業会計を合わせた総額は36億7486万6千円と前年度比率4・4%



令和8年度 教育行政執行方針

教育長 齊藤 信之

令和8年第1回真狩村議会定例会の開催にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

少子高齢化や国際社会の変容、生成AIの台頭など、社会の不確実性は高まり、生活様式も多様化しています。こうした激動の時代を生き抜くため、子どもたちには持続可能な社会を拓く資質・能力を育むとともに、自ら主体的に学び、勇気を持って一歩を踏み出す力を育成する必要があります。同時に、個々の違いを尊重し、誰もが幸せを追求できる共同社会の実現が不可欠です。生涯学習の理念に基づき、村民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、豊かな人生を実現できる環境を整えてまいります。



基本姿勢

学校教育においては、「ふるさと真狩への愛着と誇りを持つ子どもの育成」及び「自立した主体的な子どもへの育成」を基本方針とします。地域の多様な人々とのつながりの中で体験的に学ぶことを通じて、豊かな人間性と社会性を養い、実社会で生きて働く資質・能力の育成を目指します。また、困難を乗り越え新たな価値を創造していくためには、自ら挑戦し、最後までやり遂げる力が必要であり、そのための「確かな学力」「豊かでしなやかな心」「健やかな体」をバランスよく育んでまいります。

学校教育においては、「ふるさと真狩への愛着と誇りを持つ子どもの育成」及び「自立した主体的な子どもへの育成」を基本方針とします。地域の多様な人々とのつながりの中で体験的に学ぶことを通じて、豊かな人間性と社会性を養い、実社会で生きて働く資質・能力の育成を目指します。また、困難を乗り越え新たな価値を創造していくためには、自ら挑戦し、最後までやり遂げる力が必要であり、そのための「確かな学力」「豊かでしなやかな心」「健やかな体」をバランスよく育んでまいります。

社会教育においては、「つながる喜びと学ぶ喜びの実現」及び「持続可能な文化・スポーツの振興」を基本方針とします。世代ごとのニーズ



義務教育の充実

■教育条件整備と経済的支援

令和8年度より国の支援に基づき公立小学校の給食費無償化が実施されます。本村では、中学校分についても独自財源により上乘せを行い、義務教育段階における学校給食費の完全無償化を実施します。

また、小学校体育館の外壁改修工事に向けたアスベスト事前調査を行い、計画的な改修工事の着工に向けた道筋をつけます。

■信頼される学校づくりと地域連携

学校生活を謳歌する子どもたちの笑顔は、学校と家庭・地域を結ぶ確かな信頼の架け橋となります。子どもたちが

安心して学習や活動に打ち込める環境を整え、教職員との信頼関係の中で、一人ひとりの良さと可能性を最大限に引き出す教育を進めます。

また、コミュニティ・スクールの機能を強化し、保護者や地域と目標を共有しながら「地域とともにある学校づくり」を一層推進します。

■小中一貫教育による9年間の学びの接続

施設分離型での小中一貫教育を推進し、義務教育9年間の切れ目ない学びを実現します。

「確かな学び」については、デジタル教科書やA・ドリップ等を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図ります。

また、地域力創造アドバイザー事業を活用したカリキュラム・マネジメントにより、探究的な学びを深化させ、言語能力や情報活用能力、問題解決能力等の向上を図ります。外国語教育では、A・L・T（外国語指導助手）との授業内外での豊富なコミュニケーションにより実践的な「聞く・話す力」を高めるとともに、小学校への乗り入れ授業を通じて中学校への滑らかな接続を図ります。

「豊かな心」の育成については、思いやりや自制心、規範意識など社会の中で健全な人間関係を築くための礎となる力を育てることを軸とします。「考え議論する道徳」の時間とともに、独自の取組である「いじめゼロ子どもサミット」や「命の輝きプロジェクト」を充実させ、生命尊重と人権尊重の意識向上を図ります。

「健やかな体」の育成については、生涯にわたって健康な生活を送る基盤を築くため、教育活動全体を通じた保健教育を推進します。特に、「食育」と「生活リズム」を健康づくりの柱に据え、望ま

しい食習慣の形成と基本的な生活習慣の確立を目指します。また、メンタルヘルスやアレルギー等の現代的な健康課題に対しては、家庭や医療機関との緊密な連携により、安全・安心な教育環境を徹底します。あわせて、学校体育を通じて体力向上とスポーツに親しむ態度の育成を図り、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育みます。

すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出すためには、教職員一人ひとりの指導力向上と客観的なデータに基づく授業改善が不可欠です。このため、校種間の垣根を越えた授業研究や研修に積極的に取り組む、児童生徒への深い理解と実践的な指導力の向上を図るとともに、全国学力学習状況調査の結果を有効に活用し、児童生徒の主体的な学びを促す授業改善を推進します。あわせて、専門性を活かした乗り入れ授業を実施することで、学習意欲の向上を図るとともに中学校への円滑な接続を実現させます。

■多様な教育ニーズへの対応

児童生徒一人ひとりの特性に応じた柔軟な学びを保障するため、支援体制の充実に努めます。学習支援員の適切な配置や通級指導教室の充実はもとより、教育支援センター「まっかりクラブ」の積極的な活用を通じ、多様な居場所を確保するとともに、社会的自立に向けた支援を推進します。また、スクールカウンセラー等の専門家との連携を密にし、児童生徒や保護者が孤立することなく安心して相談できる体制を構築します。開設の他、教育支援センターの利用や学校における受入体制の工夫、端末によるオンラインでの学習支援等、多様で効果的な教育と教育相談の機会・場の確保に努めます。

■安全教育の推進

自らの身を守る「自助」に加え、互いに助け合う「共助」の公的機関による「公助」の視点を養います。また、SNS等の普及に伴い深刻化するネット上のいじめや人権侵害

に対し、正しい判断力を養う情報モラル教育を強化します。あわせて、登下校時の交通安全や災害への備え、防犯

対策など、家庭や地域、関係機関と連携した重層的な教育活動を展開します。

真狩高等学校の振興

■地域と歩む

特色ある学校づくり

農業の6次産業化の推進や高校生力フェ「ラ・ミッカ」の運営、小学生との交流学習、地域イベントへの参加などを通じ、「地域に愛され必要とされる高校」づくりを推進します。



■専門性を高める

コース制教育

「有機農業コース」と「野菜製菓コース」の2コース制により、地域産業を担う職業人としての資質・能力を育みます。プロジェクト学習や農業クラブ活動を通じ、探究的な学びを深化させます。

また、「わかる授業」を基盤に授業改善を進め、目標をもって主体的に学ぶ生徒を育成するとともに、個に応じた進路指導により、将来につながる主体的な進路選択の実現を図ります。



■戦略的な生徒募集と
修学支援

オープンキャンパスや中学校訪問を通して特色ある教育活動や手厚い助成制度を発信し、真狩高校で学ぶ意義と魅力を伝える生徒募集を展開します。通学交通費の助成、寮生送迎バスの運行、各種大会参加費や資格取得費用の補助、農業研修事業補助等、幅広い支援策を周知し、意欲ある生徒の受け入れにつなげます。



学校における働き方改革の推進

教職員が健康でやりがいをもって働き、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深める時間を確保できるように学校における働き方改革を推進

します。教育委員会と学校との連携を密にし、保護者・地域の理解を得ながら、質の高い教育の実現と教職員の負担軽減の両立を図ります。

生涯学習・スポーツ・文化の振興

■世代に応じた

学習機会の充実

家庭教育、青少年教育、成人・高齢者教育の各段階において、適切な学習機会と情報発信を行います。

家庭教育については、学校や地域との連携を密にし、生活習慣や自立心を養う家庭の教育力向上を支援します。

青少年教育については、自然体験や社会体験の場を創出し、生きる力を育みます。また、関係団体と協力し、「幼少期の本とのふれあい」を通じた読書活動を推進します。

成人・高齢者教育については、時代の変化に応じた学習講座を開催し、学びを通じて生きがいづくりを促進しま

す。また、各地区の生涯学習振興会への支援を通じて、地域コミュニティの構築と活性化を図ります。

地域全体で子どもたちの学びを支える「地域学校協働活動」や「学校運営協議会」の充実を図り、学校と地域の結び付きを強めます。部活動の地域展開については、近隣町村との連携を図り、持続可能なスポーツ環境の実現に努めます。

■芸術・文化の活動支援
と歴史の継承

芸術・文化に触れる機会を創出するとともに、文化団体の活動支援を行います。歴史的遺産の継承については、「羊蹄ふるさと館」での夏季限定

開館に加え、公民館での移動展示を実施し、村の歴史的財産を広く公開します。また、村指定文化財の「浦安の舞」や「真狩祝太鼓」は、保存会や高校との協力、小学校との連携の中で継承活動を続けていきます。



■笑顔でつながる
スポーツ活動の推進

青少年の健全育成、成人の健康増進、高齢者の健康寿命延伸を目指し、スポーツ・レクリエーションの普及啓発に努めます。現有施設の有効活用を図り、村民が主体的に参

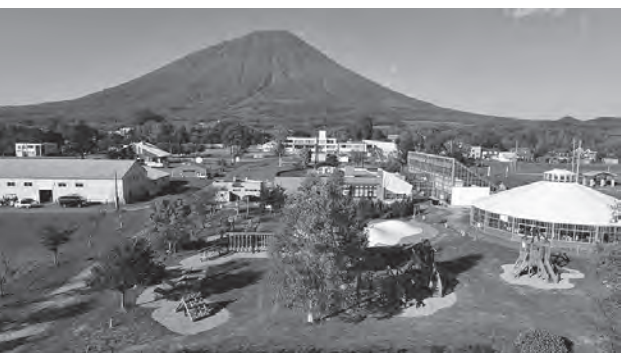
加できる環境を整えるとともに関係団体と連携した持続可能な事業展開を目指します。

むすび

以上、教育行政執行方針を申し上げます。

子どもたちが、ふるさとへの誇りを胸に自らの未来を主体的に切り拓く力を育む学校教育の推進と、人々が相互につながり、誰もが人生を謳歌し輝き続けられる社会教育の充実に努めてまいります。

議員各位、並びに村民の皆様の変わらぬご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。すびといたします。



「ごみの分別」できていますか？

ちょっと気にして、もっと気にして ▶▶▶ ミックスペーパー編

4月からごみの収集日が一部変更になり、新しいごみの分別ポスターをお届けしました。

分別の仕方について再度確認し、正しい分別できいな村づくりにご協力をお願いします。今回は「ミックスペーパー」について、回収したミックスペーパーはトイレトペーパーなどにリサイクルしています。

出せるもの◎

コピー用紙等の書類、写真、ノート、メモ用紙、カレンダーの紙部分、封筒(茶クラフト紙以外)、ハガキ、ダイレクトメール、レシート、領収書、名刺、折り紙、画用紙、家電等の説明書、パンフレット、チケット、表彰状、ポスター など

役場で配付しているミックスペーパーの袋か、裏側が白地の紙袋に入れて出してください。

出せないもの×

新聞紙、雑誌、本、段ボール、お菓子の箱やティッシュなどの紙製容器、紙パック容器 など

悩んだら検索！ 50音順に主な品目の分類を掲載しています。参考にしてください。



村HP「ごみの品目別分類一覧表」

お問合せ 企画情報課環境衛生係 ☎ 0136-45-3613

監査結果を公表します 第7-3号

地方自治法第199条第9項の規定によって、令和7年度第3回定例監査の結果を次のとおり公表します。なお、本監査は真狩村監査基準に準拠して実施しました。

令和8年2月12日

真狩村監査委員 藤 澤 祐 二
真狩村監査委員 徳 田 基

1. 監 査 年 月 日 令和8年2月9日（1日間）
2. 監 査 場 所 真狩村役場監査室
3. 監 査 の 種 類 地方自治法第199条の規定に基づく定例監査
4. 監 査 方 法 関係書類の提出による聞き取り調査
5. 監 査 対 象 (1) 工事請負に関する調査
(2) 道路台帳の整備状況について
6. 提 出 書 類 (1) 令和7年度施工の契約額130万円以上の工事関係書類
(2) 道路台帳
7. 監査の実施内容 (1) 工事請負契約等の一連の関係書類の確認により、業務及び書類作成が真狩村財務規則や関係法令等に基づき、適正に処理されているか審査した。
(2) 道路台帳が最新の状態となっているか審査した。
8. 監 査 の 結 果 (1) 工事請負に係る一連の事務について、概ね適正に執行されていることを確認した。今後も引き続き入札及び契約手続に関し、その透明性及び公正な競争の確保が図られるようより一層の努力をされたい。

なお、工事で工期延長が行われているものがあったが、昨今は人員確保や資材の供給が困難となる事案も多く、これまでの工期では完了が難しい工事が増えてくることも想定されるので、今後については諸般の事情を勘案した工期の設定も検討されたい。

(2) 路線の新設、改修、廃止など変更があったものについて、随時更新することとされており、検査時において最新の状態であり、適正に管理されていることを確認した。

道路台帳は、村道各路線ごとの適正な管理の他、地方交付税算定の大切な基礎数値になることから、今後も引き続き適正な管理を図られたい。

みんなで作る 多文化共生社会



村を支える仲間たち②

村の経済を支える住民の国籍や民族の違いを理解し、真狩で暮らす全ての人々が円滑な社会生活を送るためには、お互いの文化に対する理解が必要です。

私たちの村の農業を支えてくれているインドネシア出身の皆さんについて、前回に続きご紹介します。

真狩在住5年 アファンディさんに聞きました

2021年に真狩村へやってきたアファンディさんは、農業をより深く学びたいという思いから、仲介業者を自分で調べて真狩村の農園で働き始めました。

その後、村には少しずつインドネシアの仲間が増えていきました。アファンディさんは、役場の手続きを手伝い、生活の相談に乗り、異国の地で孤立しがちな仲間たちを繋ぐリーダー的存在です。

役場も4月に改訂したごみ分別ポスターのインドネシア語版の作成などで、お世話になりました。

「不便だけど、住みやすい」この村が好き

イスラム教徒である彼らは、豚肉やアルコールを含む食品を食べることができません。しかし、来日したばかりの仲間にとって、商品の複雑な漢字の原材料表示を理解するのは至難の業です。「去年の村祭りでも、出店の食べ物に何が入っているか分からず、諦めてしまいました。ひらがなを添えたり、「豚肉（ぶたにく）入っていません」と書いてあるだけで、僕たちはとても助かります」とアファンディさんは話します。

真狩村で働くインドネシア出身者は多い時で約100人にのぼります。アファンディさんは、彼らが寂しい思いをせず、安心して長く働けるよう気を配り仲間と家族のように過ごす時間を大切にしています。

先日は、「かるた」や「折り紙」での交流会を開きました。「日本の文化をもっと体験したい」と願う彼らにとって、心弾む楽しいひと時となりました。



トゥリマ・カシ（インドネシア語で「ありがとう」）、アファンディさん



Ahmad Afandi さん

昨年、難関と言われる「特定技能2号」に合格したアファンディさんは、ついにインドネシアから妻子を呼び寄せ、家族揃っての生活をスタートさせました。しかしお子さんの学校の関係で、一家は村を離れることに。「ここにいたいけど、家族のことも考えないといけない。真狩村は買い物は少し不便だけど、道路も役場も混んでいなくて住みやすい」とアファンディさん。

次は水耕栽培を手がける会社で働くそうで「インドネシアに帰ったら多様な日本の農業を伝え、日本とインドネシアをつなぐ仕事をしたい」と夢を教えてくださいました。インドネシアからやってくる若者たちは、単に「稼ぐため」だけに日本へ来るわけではありません。アファンディさんのように目標を持って真狩村に來ています。食文化の違いに配慮したり、「やさしい日本語」で話すだけで、お互いの文化を尊重し合うことにつながります。

豆知識

特定技能1号は在留期間が最長5年ですが、2号は無制限。求められる技能レベルは上がりますが、家族の帯同も可能になります。

分譲地「社の森ふれあいタウン」住宅建築補助事業

真狩村への移住定住及び地域の脱炭素化の促進を目的とし、官民連携の移住定住促進事業として整備された分譲地「社の森ふれあいタウン」へ住宅を建築する費用の一部を補助します。

- 建築主が45歳以上の場合 150万円補助
- 建築主が45歳未満の場合 200万円補助
(150万円+若者住宅取得促進加算50万円)

○ 補助の対象となる方

- ・社の森分譲地で村が定める基準を満たす住宅を建築される方
- ・社の森の住宅に住民登録を行い、5年以上の居住意思がある方
- ・市町村税を滞納していない方
- ・真狩村「社の森」分譲地住宅建築補助を受けたことがない方

○ 補助の対象外とする場合

- ・申請者本人が居住しない場合
(例：2拠点生活を前提として住民票をおかない場合、民泊や別荘として利用する場合、貸出や売却を行う場合など)
- ・住宅の一部またはすべてを事務または事業に使用する場合

○ 補助要件

- ・エネルギー消費性能が☆3以上のBELS（ベルス）評価書を得ることができること
- ・断熱性能が5以上のBELS評価書を得ることができること
- ・建築資材の一部又は全部に北海道産木材を利用すること



お問合せ

企画情報課企画情報係 ☎ 0136-45-3613

まっかりカーボンニュートラル通信

vol.43



BEL S（ベルス）評価をご存じですか？

真狩村では住宅の脱炭素促進に係る補助制度として、令和8年度から真狩村「社の森」分譲地住宅建築補助事業を開始しました。本補助金は、省エネ性能と断熱性能において村が定める基準を満たしているBELS評価書を得られる住宅であることが交付要件として定められています。

BEL Sとは、建築物省エネルギー性能表示制度の略称で、第三者機関がその住宅のエネルギー性能や断熱性能を評価・表示する制度です。第三者機関の評価後に交付されるBELS評価書には性能が☆や家のマークで表示されており、マークの数が多いほど性能が高い家住宅であることを示します。

省エネ性能や断熱性能が高い住宅は、外部の熱の影響を受けづらく冷暖房の消費を抑えることができるため、地球に優しく快適に過ごすことができます。

真狩村住宅用太陽光発電システム等設置補助金

真狩村住宅用太陽光発電システム等設置補助金のお知らせ 設置時最大20万円補助します！

村内の新エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を推進するため、一般住宅へ太陽光発電システム（太陽光パネル、蓄電池）を設置する際の費用を補助します。
※事業実施年度の2月末までに実績報告書を提出する必要があります。

**パターン① 太陽光パネル+蓄電池
最大20万円**
パネル：上限10万円（2万円/kW）
蓄電池：上限10万円（2万円/kWh or 費用の1/3）

**パターン② 太陽光パネルのみ
最大10万円**
2万円/kWh×パネルの出力量

**パターン③ 蓄電池のみ
最大10万円**
2万円/kWh×蓄電容量

※太陽光パネル設置済みの場合

例）住宅に太陽光パネル3kW、蓄電池3kWhを設置する場合
①太陽光パネル 100万円（設置費込み） ②蓄電池 100万円（設置費込み）
2万円×3kW = 補助額 6万円 100万円×3kWh = 6万円
100万円×1/3 = 33万円 6万円 < 33万円 → 補助額 6万円
①補助額 + ②補助額 = 補助額合計 12万円

村内の新エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を推進するため、一般住宅へ太陽光発電システム（太陽光パネル、蓄電池）を設置する際の費用を最大20万円補助します。

令和7年度までは既存住宅が対象でしたが、令和8年度からは新築住宅および既存住宅が対象となります。（いずれも一般住宅）

詳細は、村ホームページに掲載していますのでご確認ください。



お問い合わせ 企画情報課企画情報係 ☎ 0136-45-3613

真狩高校 各種コンテストで続々入賞！

真狩高校有機農業コースは「土を育てる」をテーマに、化学肥料や農耕機を使わない、有機農業を柱とした持続可能な農業に取り組んでいます。

今年度も数々のコンテストに出場し、2月も数々のコンテストで続々と入賞し優秀な成績を納めました。今後も有機農業コースの活躍を楽しみにしています。

- ①みどり戦略学生チャレンジ
「大臣官房長賞」
- ②脱炭素チャレンジカップ
「ウェイストボックス最優秀 Co2 の見える化賞」
- ③第15回クボタ・毎日地球未来賞
「奨励賞」



自衛官募集に係る対象者情報の提供について

村では毎年、自衛隊（自衛隊札幌地方協力本部）が自衛官募集案内を送付するため、自衛隊法等に基づき自衛隊に個人情報の適切な管理の徹底を求めたうえで対象者の情報を提供しています。

なお、自己の個人情報の提供（募集案内の送付）を望まない方には除外申請書を提出していただくことで、その情報から除外いたします。詳細については下記をご確認ください。

情報提供の法的根拠

自衛官等募集事務は、市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法で「都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定され、また「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されています。

また、令和3年2月5日付け防衛省・総務省連名通知にて、自衛官及び自衛官候補生の募集に関して必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生じないとされています。

令和8年度自衛官及び自衛官候補生募集事務に係る対象者情報の提供について

●対象者

真狩村に住民登録をしている方のうち、令和8年度に18歳になる日本国籍の方
・18歳になる方：平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ

●提供する情報

氏名、生年月日、性別、住所

●提供時期

令和8年5月以降

●除外申請の受付時期

4月1日（水）～4月30日（木）

●申請方法

除外申請書を住民課窓口へ提出
※申請には本人確認書類が必要です
除外申請書は住民課窓口にあります

●申請方法

除外申請書を住民課窓口へ提出
※除外申請書は住民課窓口にあります

お問合せ

住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612

後期高齢者歯科健康診査のお知らせ

今年度も健康づくりの一つとして、後期高齢者歯科健康診査を行います。

健康の維持にはよくかみ、よく食べることが大切です。また、日常生活における歯科疾患の予防が口腔機能の低下を防ぎ、誤嚥性肺炎等の病気の予防につながりますので、特に1年以上歯科医院を受診していない方は、この機会に受診しましょう。

なお、対象者等は次のとおりです。

- 1 対象者：後期高齢者医療制度の加入者（施設入所及び長期入院の方を除く）
- 2 申請・受診
 - ①住民課に申込（申請書は住民課にあります。）※原則、健診希望日の2週間前までに申込
 - ②住民課から受診券を発送
 - ③歯科医院に電話予約
 - ④歯科健診を受診（歯科医院から結果の説明、指導があります。）
- 3 健診料：無料
（治療が必要な場合は治療費がかかります。説明を十分に受けて同意の上、治療を受けてください。）
- 4 実施期間：令和8年5月1日から令和9年2月28日まで
- 5 定員：20名

お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612



二次元コードのある記事は、ブログでも紹介しています



1 / 31 観音寺市合併 20 周年



姉妹都市の香川県観音寺市が旧大野原町、豊浜町との合併 20 周年を祝う記念式典が開催され、岩原村長と佐伯議長が出席しました。

また、今年も交流事業として双方にて児童作品展を実施。観音寺市では中央図書館で真狩小児童の作品が展示され、真狩村では公民館にて 2 月 27 日まで展示を行い、来館者の目を楽しませていました。



2 / 4 ドリームファクターズ



令和 7 年度北海道青年農業者会議にて、真狩ドリームファクターズ（八田泰成会長）が、プロジェクト発表部門で優秀賞を受賞し、報告に訪れました。

今年度は「スイートコーン」に着目、ほくほく祭りで来場者に制限なく提供できるよう、品種の検討や高温対策に取り組んだ結果、収穫時期も祭りに合わせ、本数制限なく提供できたことも高く評価されました。



2 / 10 シルバーフェスティバル



社会福祉協議会主催で、村在住の 70 歳以上の方が参加するシルバーフェスティバルが行われました。レクリエーションを通じて親睦と健康維持を推進しようと毎年開催されています。

ピンポン玉をバウンドさせて紙コップに入れるゲームやスカットボールなどに取り組み、会場の保健福祉センターには終始笑顔と歓声があふれていました。



3 / 4 まっかり安全隊活動報告会



地域ボランティア団体「まっかり安全隊（MSO）」が活動 3 周年を迎えるのに合わせ、活動発表会と表彰式を行いました。隊員の児童生徒が活動を通して学んだことや感じたことを発表し、参加回数の多かった隊員に表彰状と記念品が贈られました。

交通事故や詐欺被害防止啓発、高齢者宅訪問、清掃活動など、MSOの活躍の場は年々広がっています。



二次元コードのある記事は、ブログでも紹介しています



3 / 4 新しい指導農業士・農業士



富里地区の武田いずみさんが「北海道指導農業士」に、川崎地区の後藤はるかさん、社地区の藤田真さんが「北海道農業士」に認定されました。

武田さんはこれまでも大学生の実習受入れを行っていますが、今後も活動の幅を広げていきたいと話しました。地域農業の担い手として、今後の活躍が期待されます。



3 / 5・6 マッカーリーナで食育



今年も卒業を控えた小学6年生、中学3年生を対象に、レストラン・マッカーリーナさんのご厚意で食育の授業が行われました。6年生は味覚の五味を意識した料理で多彩な味に触れ、中学生はフルコース料理を食べながら基本的なテーブルマナーを学び、卒業前の素敵な思い出となりました。

マッカーリーナさん、今年もありがとうございました。



3 / 14 真狩ジュニアスキークラブ

真狩ジュニアスキークラブ（川西泰史代表）は、真狩小学校1～6年生の39名が12月下旬から3月中旬まで練習に励み、今シーズンを終えました。期間中は洞爺湖スキー連盟検定講習会やバッチテスト検定会にも参加し、3月14日の最終日には真狩ジュニアカップを実施。練習の成果を競い合う、白熱した記録会となりました。



3 / 16 MSR全国大会へ！



アルペンスキー少年団「真狩スキーレーシング（MSR）」に所属する真狩中の三野結愛さん、水野太晴さん（1年）、小原陽向さん（2年）がJOCジュニアオリンピックカップへの出場を決め、岩原村長、齊藤教育長へ報告に訪れました。

大会は25日から、ぬかびら源泉郷スキー場で開催され、MSRからは今回7人もの選手が出場しました。



3 / 19 久しぶりの高校開放講座

真狩高校開放講座として「スイーツ作り教室」を行いました。コロナ禍で休止し、7年ぶりの開催です。

高校生考案の「じゃがいもチーズケーキ」に挑戦。先生に手順や細かなコツを教えてもらい、皆さん手際よく、あっという間に完成しました。

参加者からは「また参加したい」「真狩産の野菜を使ったお菓子を作りたい」と好評でした。

卒園・卒業おめでとうございます



▲まっかり保育所 (3/20)



▲真狩小学校 (3/19)



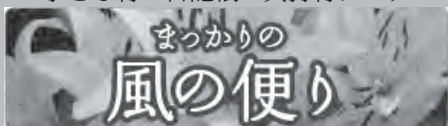
▲真狩中学校 (3/13)



▲真狩高校 (3/1)



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.makkari.lg.jp>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



令和7年度真狩村スポーツ表彰式

真狩村スポーツ表彰は、本村のスポーツ振興に貢献された方及び1月1日から12月31日までに行われた各種スポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた個人・団体に、その功績をたたえて表彰するものです。表彰式は悪天候のため中止とし、個別に表彰を行いました。

■スポーツ栄誉賞

神 幸太朗(早稲田大3年/クロスカントリースキー)

■スポーツ賞

真狩高校女子バドミントン部

真狩バレーボール少年団

佐々木大膳(真狩中3年/クロスカントリースキー)

三野 結愛(真狩中1年/アルペンスキー)

水野 太晴(真狩中1年/アルペンスキー)

小原 菜月(真狩中1年/アルペンスキー)

■スポーツ奨励賞

真狩中学校バレーボール部

真狩中学校野球部

真狩中学校バドミントン部

真狩野球スポーツ少年団

田中 陽糸(真狩中2年/バドミントン)

■スポーツ振興賞

原田 秀雄(パークゴルフ)



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338



▲真狩中学校の受賞者
◀振興賞の原田秀雄さん

公民館図書室だより



■開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
■貸出 1人10冊、14日間

おすすめの本

「本でした」

又吉直樹
ヨシタケシンスケ

村はずれにある空き家に二人の男が住み始めます。

二人はバラバラになった本や、やぶれてしまった本を復元していきます。

本の復元シートをポストに投函すると、ほんの少しのヒントから物語をよみがえらせていくのです。

厚みのある本ですが、優しいイラストと簡潔な文章であっという間に読めてしまう一冊です。



図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「PRIZE」 村山 由佳
「spring - another season」 恩田 陸
「生きとるわ」 又吉 直樹
「殺し屋の営業術」 野宮 有
「熟柿」 佐藤 正午
「被告人、A I」 中山 七里
「夜明けのハントレス」 河崎 秋子

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「くるんくるん」 中新井 純子
「へんしんもいもい」 市原淳【作】/開一夫【監修】
「モモ 絵本版」 ミヒヤエル・エンデ【文】
「池江璃花子 夢をかなえたいキミたちへ贈る伝記」
池江璃花子【語り】/北川チハル【文】
「走ってくれ、メロス。」 海野さやか ほか

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「絵本ずかん—大人も子どもも幸せになる名作絵本200選」 金柿 秀幸
「科学がつきとめた「運のいい人」(新版)」
中野 信子
「82歳、現役女医が教えるすごい野菜スープ」
天野 恵子
「パンどろぼう せかいいちたのしいおりがみ」
柴田ケイコ【原作】/いしばしなおこ【折り紙】



セット健診の申し込みはお済みですか？

と き：5月21日（木）午前7時～午前11時 受付

ところ：保健福祉センター

特定健診 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 肝炎ウイルス検査
前立腺がん検診* ピロリ菌検査*（*全額自費のオプション検査です）

お申込は
住民課保健係まで



春はからだところらの不調が起きやすい時期です

春は、寒暖差が大きく、仕事や私生活に変化がある時期で、環境に順応できないと自律神経のバランスが乱れ、体調を崩しやすいため注意が必要です。自律神経は、自分の意思とは関係なく、身体を良い状態に保つために働く神経です。そのため、自律神経が乱れると、『疲れやすい』、『胃腸の調子がよくない』、『イライラ・不安感』等の不調があらわれます。不調を感じたら、「睡眠」「食事」「運動」の生活の基本を見直しましょう。



こころの健康相談 ストレスをためこまないことが大切です

俱知安保健所では、心の健康について専門医や保健師に相談できる『こころの健康相談』を実施しています。詳細は広報折込チラシをご覧ください。

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

ゆうゆうおはなし会



2月13日、村読書活動推進委員会による毎年恒例のおはなし会が開かれました。親子5組に加え保育所の2歳児さんたちも一緒に、絵本やエプロンシアターを楽しみました。

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」
.....
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 午前10時～午後4時
・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分
☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

お気軽にご参加ください！



令和8年度の講座予定

4月16日（木）

「どうする？子どもの教育費」

6月11日（木）

「足育講座 - 足の発達、靴の選び方」

このほかにも様々な講座を予定しています

真狩村人事

※（ ）は前職

1月31日付

■退職辞令

加藤 克博（建設課土木建築係長）

2月1日付

■企画情報課企画情報係

鷹島 春香（新採用）



2月28日付

■退職辞令

松岡 明宏（住民課医療保険係長兼保健係）

3月1日付

■住民課長兼医療保険係長

秋山 秀敏（住民課長）

3月31日付

■退職辞令

山崎 正一（総務課総務係主査）

栗木 拓郎（建設課上下水道係主任）

■期間満了につき道へ帰任

大澤 樹（産業課畜産林務係）

■総務課総務係主査（真狩村

社会福祉協議会へ出向）

西田 恵治（企画情報課企画情報係主査）

4月1日付

【村長部局】

■総務課長併任選挙管理委員会書記長

馬淵 拓哉（議会事務局長併任真狩村監査委員書記）

■総務課総務係

山内 綾香（農業委員会農地係）

■総務課総務係兼財政係兼出納室出納係併任選挙管理委員会書記

長尾 巨季（総務課財政係兼出納室出納係）

■総務課財政係兼出納室出納係

青羽 剣太郎（住民課福祉係兼介護係兼戸籍年金係）

■企画情報課企画情報係主査

兼商工観光係
佐藤 広大（住民課介護係長兼福祉係）

■企画情報課商工観光係兼環境衛生係

八丁 幸一（建設課管理係）

■住民課介護係長

小寺 翔大（総務課総務係主任兼財政係併任選挙管理委員会書記）

■住民課医療保険係

松山 春菜（総務課総務係兼財政係併任選挙管理委員会書記）

■認定こども園まっかり保育所保育係長

萬年 紀子（子育て支援センター子育て支援係長）

■子育て支援センター子育て支援係長兼認定こども園まっかり保育所保育係

梶谷 昭彦（認定こども園まっかり保育所保育係長）

■建設課管理係主査兼上下水道係

佐藤 寛幸（真狩高等学校事務係長兼学校教育係）

■建設課耕地係長兼土木建築係長

柳澤 応樹（耕地係長兼土木建築係）

【議会事務局】

■議会事務局長併任監査委員書記

松枝 主範（総務課長併任選挙管理員書記長）

■議会事務局庶務係主任兼議事係併任監査委員書記

鈴木 怜（固定資産税係主任兼税務係）

【教育委員会】

■真狩高等学校事務係長

渡辺 美月（社会教育係長）

■社会教育係長兼公民館主事

大元 征哉（社会教育係兼学校教育係兼公民館主事）

4月2日付

【村長部局】

■総務課総務係併任選挙管理委員会書記
渡辺 翔汰（新採用）

【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】

3月31日付

■退職辞令

須永 憲治（消防係長兼予防係主任）

4月1日付

■消防団係長兼消防係主任

子吉 昌仁（京極支署）

■予防係長兼消防係長

庄子 朋也（予防係長兼消防係主任）

■庶務係主任兼消防団係主任

宮入 秀天（庶務係兼消防団係）

■消防団係兼予防係

本吉 修都（新採用）



【羊蹄山ろく消防組合蘭越支署】
水嶋 広幸（真狩支署）

よろしくお願ひします (4月1日採用)

■住民課福祉係兼介護係
兼戸籍年金係
宮崎 暖々 (新採用)



■税務課固定資産税係
兼税務係
港 辰哉



■産業課畜産林務係
大沼 達弥



■建設課土木建築係
兼耕地係
佐賀 大喜



■農業委員会農地係
菊地 歩菜



先生の異動をお知らせします

よろしくお願ひします

※ () は前任地

お世話になりました

※ () は後任地

◆真狩小学校

教頭 都築 愛一郎
(赤井川村赤井川小学校)
教諭 桐原 智博

(岩内町岩内西小学校)
教諭 岩田 千代香

(神恵内村神恵内小学校)
教諭 可児 直之

(岩内町岩内東小学校)
事務職員 上元 圭一

(寿都町潮路小学校)

◆真狩小学校

教頭 岡田 亜希子
(蘭越町昆布小学校)
教諭 小野 正史

(寿都町潮路小学校教頭)
教諭 奥村 崇人

(余市町大川小学校)
教諭 山本 康博

(再任用任期満了)
事務職員 尾崎 匡彦

(俱知安町西小学校)

◆真狩中学校

教諭 小山 正博
(俱知安町俱知安中学校)

◆真狩中学校

教諭 秋元 孝之
(神恵内村神恵内中学校)

◆真狩高等学校

教諭 野中 俊宏
(北海道室蘭東翔高校)
教諭 羽鳥 壮真

(新採用)

◆真狩高等学校

教諭 吉田 仁嗣
(北海道札幌工業高校)
教諭 新林 和則

(北海道俱知安農業高校)

【ゴールデンウィーク当番病院】

俱知安厚生病院 ☎ 0136-22-1141
夜間：午後5時～午後9時
土曜日：午後0時～午後5時
休日：午前9時～午後5時

【ゴールデンウィーク歯科当番病院】

5月3日 ロイヤル歯科医院 ☎ 0136-22-5585
5月4日 留寿都歯科 ☎ 0136-46-3203
5月5日 ニセコ歯科 ☎ 0136-43-2225



道民の警察職員表彰を受賞



真狩駐在所の小竹所長が、北海道の治安維持のため勤務に精励したとして、令和7年度「道民の警察職員表彰」を受賞されました。道内の各所属から毎年10人表彰され、倶知安警察署から受賞者が出るのは12年ぶりだそうです。

小竹所長は3月末で異動されましたが、5年間村の治安維持はもちろん、地域ボランティア団体「まっかり安全隊」の設立や、外国人に向けての交通安全啓発や国際交流に尽力いただきました。

23ページの「小竹さんのつづやき（終）」もご覧ください。



消防署からお知らせ

4月20日から4月30日までの11日間、令和8年「春の火災予防運動」が全道一斉に実施されます。空気が乾燥し強い風が吹くこの季節は火災が発生しやすくなります。火災発生の多くは不注意によるものです。

火の取り扱いには十分注意して、火災を未然に防ぎましょう。火の用心をお願いします。

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」



お問い合わせ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



自衛官を募集します



令和8年度採用の自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第1回)	採用予定月の1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	3月1日～5月7日	1次試験 5月16日～24日 ※いずれか1日を指定されます

※状況により試験日等の変更の可能性があります。

お問い合わせ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

詳しくは関係機関にお問い合せください

**YOSAKOIソーラン祭り
市民審査員の募集について**

6月に札幌市で開催する、YOSAKOIソーラン祭りの「市民審査員」を募集します。演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。
時 6月13日(土)・6月14日(日) 9時30分～21時の中で3時間程度を目安
場 札幌市中央区(大通公園周辺) 囃舞の審査
申 令和8年4月1日から4月24日※公式HPからオンライン申し込み。
問 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
☎ 011-231-4351
<http://www.yosakoi-soran.jp/>



**令和8年度調理師試験の
実施について**

時 令和8年8月25日(火) 札幌市
問 学校教育法第57条に規定する者で、食品衛生法施行令に掲げる営業において2年以上調理業務に従事した者。詳細は保健所で確認して下さい。
申 令和8年4月30日(木)から5月15日(金)まで
問 俱知安保健所企画総務課企画係
☎ 0136-23-1952

**改正労働安全衛生法が
施行されます**

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文中者に対して個人事業者の保護、②事業者に対して高年齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。
 詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。
問 厚生労働省北海道労働局労働基準監督署

出張年金相談を
ご利用ください

◆予約制です
 問 小樽年金事務所お客様相談室
☎ 0134-33-5026
 ◆予約申込時に次のことを確認します

- ① 基礎年金番号(年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの)
- ② 相談内容
- ③ 希望日時(先着順です)

会場・時間	日 程
後志労働福祉センター (倶知安町) ----- 午後1時から 午後5時まで	4月22日、5月20日、6月17日、 7月22日、8月19日、9月9日、 10月28日、11月18日、12月16日、 1月20日、2月17日、3月17日
岩内地方文化センター (岩内町) ----- 午前9時から 午後1時まで	4月23日、5月21日、6月18日、 7月23日、8月20日、9月10日、 10月29日、11月19日、12月17日、 1月21日、2月18日、3月18日

【お詫び】村政懇談会回答内容の訂正について

今年1月19日に開催した知来別地区連絡協議会の村政懇談会において、見晴地区から出された教育委員会への要望事項(No.1)に対する回答内容の一部に誤りがありました。

お詫びして訂正し、村ホームページに再掲しておりますのでお知らせします。

真狩駐在所

こたけさんのつぶやき(終)

お世話になりました。
 ～安心安全な村「まっかり」

このたびの異動で、滝川警察署溪水駐在所に転勤いたしました。真狩駐在所在任中は、夫婦共々公私にわたり、皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。近くにお越しの際は、お立ち寄りいただき近況等をお聞かせください。お待ちしております。



引き続き、後任者も含め、駐在所活動へご理解とご協力のほど、よろしく願いたします。

倶知安警察署真狩駐在所 ☎ 45-2110

ご寄附ありがとうございます

(企業版ふるさと納税)

2月16日

ホクレン農業協同組合連合会 様

金 1,000,000 円

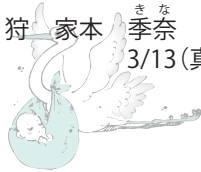
真狩村まち・ひと・しごと創生事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



人の動き

こんにちはよろしく

桜川下 怜永
2/23(混太)
真狩家本 季奈
3/13(真寿)



いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

真狩 木村 國男
2/3 (80歳)
真狩 大井 幸一
2/10 (92歳)
桜川 池田 照男
2/17 (89歳)
真狩 田村 雅朗
2/24 (72歳)
真狩 浦谷 カツ子
3/28(83歳)

世帯と人口(3月31日現在)

前月末比
世帯 1,028戸(+11)
人口 1,916人(+4)
(男) 990人(+15)
(女) 926人(-11)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分~午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

4月の相談日程

1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)

5月の相談日程

13日(水)・20日(水)・27日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時~午後4時
- 電話 0135(62)8373

今年も力作ぞろいー観音寺児童作品展



広報まっかりでは、村内の四季や日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

ふるさと文芸

私の生きた全てを共に居た

己を知るのには私だけ

伊藤 有一

横文字は吾の心をかき乱す

ついていきたい八十路の私

谷口 安佐子

春の陽に背中押されて氷割り

雫光らせキラキラと消え

池田 清美

芽を挿して春から育てた大輪の

菊今見事に黄と桃色に

大廣キヨノ

真夜そっと寝息確かめ一泊の

吾を気遣う娘のしのび足

気田 シナ

ぼつぼつと闇夜を照らす故郷の

電照菊の灯す温もり

筒井 淑子

強風が音立て暴れた冬の夜

明ければ美し雪の風紋

仁司 雅子